

白河市歴史的風致維持向上計画 (第2期)



(令和3年3月5日認定)

白 河 市

目 次

序 章

1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画期間	2
3. 計画の策定体制	3
4. 計画策定（変更）の経過	5

第1章 歴史的風致形成の背景

1. 自然的環境	7
2. 社会的環境	11
3. 歴史的環境	21
4. 文化財等の分布状況	50

第2章 維持向上すべき歴史的風致

1. 白河提灯まつりにみる歴史的風致	67
2. 白河だるまと白河だるま市（市神祭）にみる歴史的風致	111
3. 酒造業にみる醸造業の歴史的風致	124
4. 南湖公園の行楽にみる歴史的風致	133
5. 街道集落の年中行事・祭礼にみる歴史的風致	145

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持向上に関する課題	167
2. 既存計画との関連性	169
3. 歴史的風致の維持向上に関する方針	178
4. 歴史的風致維持向上計画の推進体制	179



第4章 重点区域の位置及び区域

1. 重点区域の位置及び区域	181
2. 重点区域の歴史的風致の維持向上の効果	187
3. 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携	188

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

1. 市全体に関する事項	197
2. 重点区域に関する事項	206

第6章 歴史的風致の維持及び向上に必要な事業に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方	211
2. 歴史的風致の維持向上に資する事業	214

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

1. 歴史的風致形成建造物の指定における基本的な考え方	229
2. 歴史的風致形成建造物の指定の方針	229
3. 歴史的風致形成建造物指定候補一覧	231
4. 歴史的風致形成建造物の管理方針の基本事項	241

資料

白河市の指定文化財一覧	241
参考文献・写真資料提供者	250

序 章

1. 計画策定の背景と目的

本市は、福島県の南部に位置し、周囲には那須山系や八溝山地が連なり、阿武隈川の源流に程近い豊かな緑と水に恵まれた高原地帯である。

古代より奥州と関東の境界として白河関が設置され、交通の要衝として政治的・軍事的に重要な役割を果たしてきた。中世には、白河を本拠として白河結城氏が治め、白川城や小峰城が築かれた。近世になると、初代白河藩主丹羽長重により、小峰城の大改修とともに城下町の再整備が行われ、現在の中心市街地の基礎が出来上がった。

旧城下町の奥州街道沿いには、カギ型街路や寺社、商家などが点在し、城下町の歴史を感じさせる町並みが今もなお残されている。また、旧城下町やその周辺では、城下町の総鎮守である鹿嶋神社の祭礼で約350年の伝統を持つ「白河提灯まつり」や江戸時代の市の形態を引き継ぐ「白河だるま市」などの祭礼や伝統行事、酒造業、味噌・醤油醸造業などの伝統産業のほか、白河藩主松平定信により築造された南湖公園での花見やボート遊びの行楽など、歴史や伝統を誇る人々の活動が現在も行われており、旧城下町の町並みと一体となって歴史的な風情を醸し出している。さらには、かつて交通の要衝として栄えた歴史を今に伝える会津街道や棚倉街道、水戸街道などが通る表郷・大信・東の各地域でも、旧街道沿いの歴史的建造物を舞台に祭礼や伝統行事などが伝承されている。

平成20年（2008）5月に、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）」（以下「歴史まちづくり法」という。）が制定され同年11月に施行されたことにより、白河市は平成23年（2011）2月23日に第1期計画となる「白河市歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、歴史的風致の維持及び向上を図るため、歴史的建造物等の保存・修理を計画的に行ってきました。

歴史的風致維持向上計画（第1期）の主な取り組みとしては、小峰城跡本丸・二之丸石垣修復や小峰城道場門遺構、丹羽長重廟など、旧城下町エリアの史跡や歴史的遺産を整備するとともに、歩行系誘導サインを設置し、これらを拠点とした回遊ルートを整備した。また、東日本大震災の影響により取り壊しが懸念されていた旧奥州街道沿いの歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し保全に努めた。

さらには、道路の美装化や無電柱化、建造物の修景事業など良好な町並み景観に対する市民の意識向上に資する事業や、祭礼行事など文化の保存・継承に係る支援等を実施した。このような取り組みの結果、歴史的景観の向上とともに、観光客の増加や歴史的風致に関する市民意識の高まりなどの成果があった。

一方で、社会環境の変化や少子高齢化による人口減少などにより、良好な歴史的風致を形成してきた商家や蔵などの歴史的建造物の維持が難しい状況になっており、建物の老朽

序 章

化や空き家・空き地が増加するなど、城下町の良好な町並みが失われつつある。平成22年（2010）度に本市が実施した蔵調査事業では、旧城下町エリアに254棟の歴史的な商家や蔵の存在を確認し、このうち111棟を歴史的風致形成建造物に指定したが、10年後の「令和2年度歴史的建造物調査」では、未指定建造物151棟のうち約4割にあたる67棟が滅失している状況が判明した。

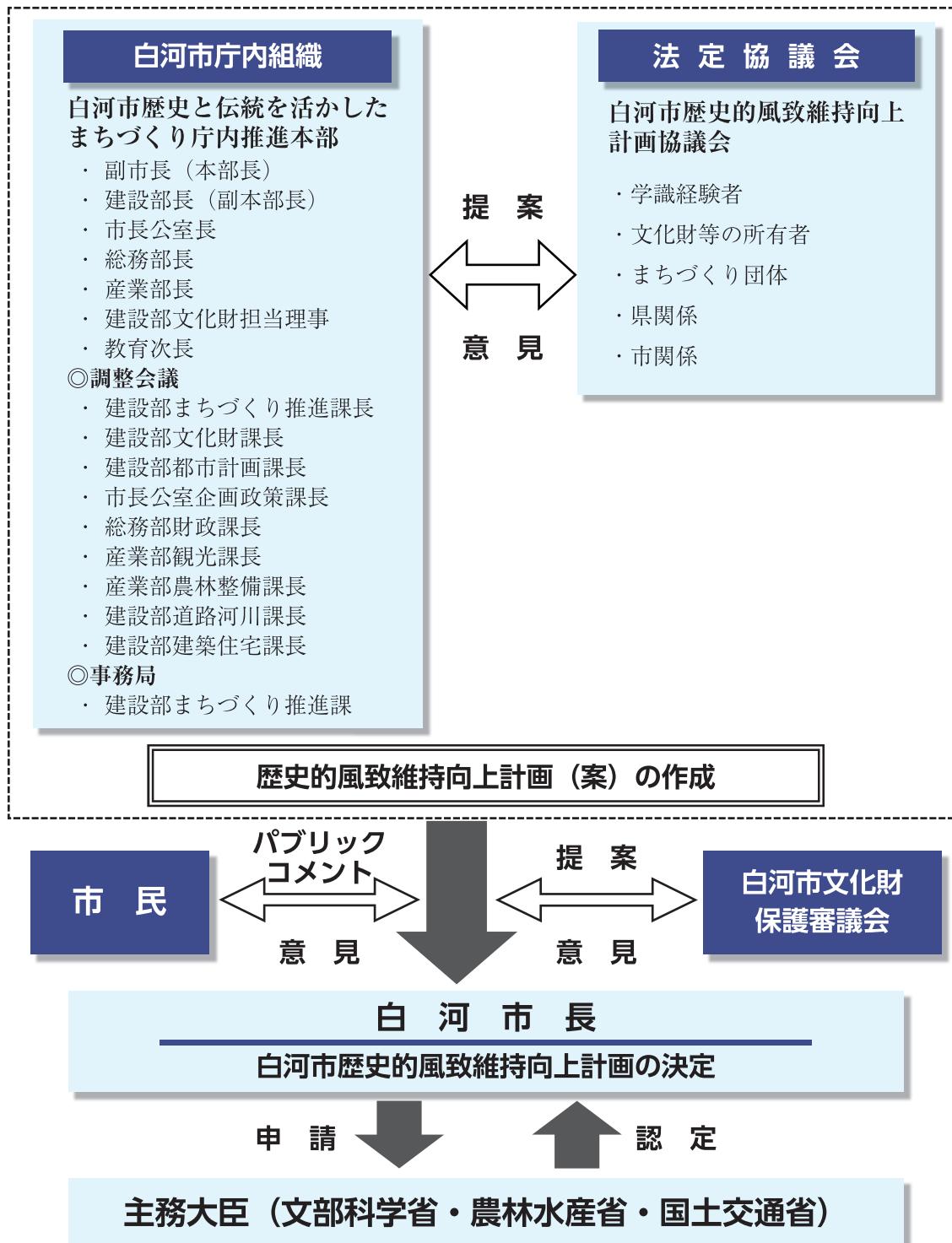
これらを踏まえ本市では、歴史的風致維持向上施設の保存・活用から波及する交流人口の増加や、歴史的建造物等の利活用による地域活性化を図るとともに、本市特有の歴史的風致を次世代に伝え引き継いでいくため、「白河市歴史的風致維持向上計画（第2期）」を策定する。

2. 計画期間

本計画の期間は、令和3年（2021）度から令和12年（2030）度とする。

3. 計画の策定体制

計画の策定は、白河市庁内組織「白河市歴史と伝統を活かしたまちづくり庁内推進本部」を中心に計画立案や連絡調整を行い、法定協議会である「白河市歴史的風致維持向上計画協議会」との協議により計画（案）を作成し、「白河市文化財保護審議会」の審議やパブリックコメントによる市民意見の聴取を経て計画を策定した。



序 章

白河市歴史的風致維持向上計画協議会委員名簿（令和2年4月1日現在）

役 職	氏 名	所 属
会 長	有賀 隆	早稲田大学大学院創造理工学研究科建築学専攻教授
副会長	藤田 定興	白河市文化財保護審議会長
委 員	真船 勝行	鹿嶋神社権禰宜
委 員	市川 憲	白河市中央商店街振興組合理事長
委 員	大谷 浩男	白河商工会議所青年部顧問・監事
委 員	兼子 聰	株式会社樂市白河役員
委 員	斎藤 正明	NPO法人しらかわ建築サポートセンター事務局長
委 員	佐久間秀邦	NPO法入カルチャーネットワーク理事
委 員	須藤 政子	大信地区体育協会会长
委 員	渡邊 紀子	白河歯科クリニック
委 員		福島県土木部まちづくり推進課長
委 員		福島県教育庁文化財課長
委 員		福島県県南建設事務所長
委 員		白河市副市長
委 員		白河市建設部長

4. 計画策定（変更）の経過

第1期計画

《平成22年度》

平成23年 1月 17日 白河市歴史的風致維持向上計画認定申請
 2月 23日 白河市歴史的風致維持向上計画認定

《平成23年度》

平成24年 3月 8日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第1回）認定申請
 3月 30日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第1回）認定

《平成24年度》

平成25年 3月 8日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第2回）認定申請
 3月 29日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第2回）認定

《平成25年度》

平成26年 3月 31日 白河市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更の届出（第3回）

《平成26年度》

平成27年 3月 4日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第4回）認定申請
 3月 27日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第4回）認定

《平成27年度》

平成28年 3月 15日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第5回）認定申請
 3月 31日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第5回）認定

《平成28年度》

《平成29年度》

5月 15日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第6回）認定申請
 5月 24日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第6回）認定
 平成30年 3月 19日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第7回）認定申請
 3月 29日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第7回）認定

《平成30年度》

令和元年 3月 28日 白河市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更届出の届出

《平成31年度／令和元年度》

令和2年 2月 28日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第9回）認定申請
 3月 24日 白河市歴史的風致維持向上計画の変更（第9回）認定

第2期計画

《平成31年度／令和元年度》

令和2年 2月 14日 令和元年度第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会

《令和2年度》

令和2年 11月 16～30日 パブリックコメント

令和2年 11月 26日 文化財保護審議会への意見聴取

令和2年 11月 30日 令和2年度第1回白河市歴史的風致維持向上計画協議会

令和3年 2月 17日 白河市歴史的風致維持向上計画認定申請

令和3年 3月 5日 白河市歴史的風致維持向上計画認定